

令和 8 年

第 3 回防府市議会定例会

一 般 質 問

9 月 2 4 日（6 人）

1 梅本 洋平・2 山田 耕治・3 河村 孝・4 中谷 哲
5 曾我 好則・6 河杉 憲二

9 月 2 5 日（6 人）

7 宮元 照美・8 原田 典子・9 生野 美輪・10 重田 直輝
11 村木 正弘・12 森重 豊

9 月 2 8 日（6 人）

13 藤本 真未・14 石田 卓成・15 三原 昭治・16 和田 敏明
17 田中 健次・18 藤村 こずえ

No.	1	梅本 洋平
質 問 事 項		要 旨
1	『誰に、なぜ選ばれる防府』の検証について	第6次総合計画に掲げる「転入超過の維持」を今後 も確かなものとするため、社会増減を年齢や男女、転 入元・転出先等から分析し、誰に防府が選ばれている のか、その実態や背景を把握するとともに、分析結果 を各種施策の検証・改善につなげていく考えを伺う。
2	カスタマーハラスメント対策について	令和8年10月1日から、改正労働施策総合推進法 により事業主にカスタマーハラスメント防止措置が義 務付けられる。これを踏まえ、市民の正当な意見や要 望を大切にしながら職員を守る市の取り組みについて 以下3点伺う。 (1) 市職員に対するカスタマーハラスメント対策の 取り組み状況について (2) 教育委員会・学校現場における教職員を組織と して守る体制について (3) 市内事業者への制度周知の取り組みについて

No.	2	山田 耕治	
質 問 事 項			要 旨
1	障害者の法定雇用率引き上げに伴う支援体制について		(1) 障害者が働きやすい環境づくりについて 前回、働きやすい環境づくりについて、利用者の声を聞きながら検討していくとの答弁をいただいた。その後、どのような意見があり、どのような支援を行ってこられたのか伺う。 (2) 地域全体で働く場を広げる取組について 障害者雇用を進め、障害者が住み慣れた地域で安心して働き続けられるようにするためには、市だけではなく、関係機関との連携が重要。また、障害者を雇用する企業が抱く悩みや疑問等を相談できる窓口を設けることで、企業が安心して障害者を雇用できる環境に繋がると考える。関係機関との連携をはじめ、地域全体で障害者雇用を広げていくため、どのように取り組んでいくのか。
2	道路環境整備について		(1) A I を活用した道路点検について 道路環境整備の質を高めるため、A I を活用して道路の損傷などを把握する「ドラレコ道路点検」の導入を検討してはどうか。 (2) 道路周辺の草木の管理について 市内の生活道路や縁石周辺では、草木が通行の妨げとなる箇所が見られる。市はこうした状況をどのように把握し、どのように対応しているのか。
3	職員の安全確保と処遇の充実について		(1) 猛暑下での屋外作業など職員の安全確保について 猛暑の中での草刈りや除草作業は、熱中症のリスクが高い。市職員が安全に作業できるような工夫や「猛暑手当制度」の創設も必要と考えるが如何か。

No.	3	河村 孝	
質 問 事 項		要 旨	
1	2040年問題について	本年、2030年を目標年次とする「防府市第6次総合計画」がスタートした。本市の将来像を描く羅針盤として歩みを進める一方で、その先には生産年齢人口の急減と高齢化が進む「2040年問題」が確実に到来する。 これは将来を担うこどもたちに過重な負担を残しかねない深刻な問題である。国は「骨太の方針2026」において、「人口減少型の制度」へ転換を進めている。2030年目標の先を見据え、持続可能な地域共生社会をどう築くのか、ご所見をお伺いする。	
2	「命を守る」防災対策について	自然災害が激甚化する中、本市は令和8年熊本地震の被災地支援として、対口支援（カウンターパート支援）により八代市へ市職員を、また、内閣府の要請を受け、宇城市へD-TRACE（災害対応車両登録制度）に登録しているトイレトレーラーを派遣した。 現地での支援活動を通じ、避難所の暑さ対策、車中泊避難者の把握、トイレトレーラーの運用など、貴重な知見や教訓が得られたと思う。これらを本市の備えへ還元し実効性を高めるため、今後の防災体制や避難所環境等にどう活かすのか、ご所見を伺う。	
3	こどもたちの安全・安心な居場所づくりについて	養育環境等に課題を抱える児童生徒が、放課後や日中の居場所を見出せない課題が生じている。 そこで、従来の制度にとどまらず、こども家庭庁が推進する包括的な支援を行う居場所である「児童育成支援拠点事業」の導入と、教育・福祉が連携した取組について、ご所見を伺う。	

No.	4	中谷 哲	
質 問 事 項		要 旨	
1 中小企業の支援について		米国関税や中東情勢に伴う物価高騰、資材不足に加え、人材不足など、中小企業を取り巻く状況はより複雑化している。そうした中、長期金利が30年ぶりに3%となり、今までにない新たな局面を迎えていると感じるが、今後の中小企業支援に対する市の考えを伺う。	

No.	5	曾我 好則	
質 問 事 項		要 旨	
1 「防災都市ほうふ」の構築について		近年、豪雨災害や地震が頻発しており、今年に入っても、熊本地震や千葉豪雨などの災害が発生している。 このため、改めて、市民の安全・安心を支える「防災都市ほうふ」について、ご所見を伺う。	

No.	6	河杉 憲二	
質 問 事 項		要 旨	
1 「歴史のまち 防府」の推進について		先日開催された「市制施行９０周年記念式典」では、防府市の歴史をあらためて振り返る機会となり、式典に参加された方だけでなく、多くの方々に知っていただきたいと感じた。 防府市は、数多くの歴史的資源を有する「歴史のまち」として魅力があり、これを活用し、市民、特に次世代を担う子どもたちの歴史に対する意識の向上を図っていくことが重要であると考える。 市制施行９０周年という節目を迎えた中、次の１００周年に向けて、総合計画にも掲げている「歴史のまち 防府」を歴史的資源を活かしながらどのように展開していくのか。	

No.	7	宮元 照美
質 問 事 項		要 旨
1 歴史のまち防府にふさわしい文化財郷土資料館の在り方について		本市には、古代から現代に至るまで多くの歴史・文化資源があり、これらを適切に保存・継承するとともに、市民や子供たち、本市を訪れる方々に分かりやすく伝えていくことが重要です。 文化財郷土資料館は、本市の歴史・文化を学び、郷土への理解と愛着を深める重要な施設であることから、次の点について伺います。 (1) 現状と課題について 文化財郷土資料館の現在の利用状況や展示・収蔵環境について、市はどのように現状を認識しておられますか。それに対する対策をお考えでしょうか。 (2) 活用と魅力向上について 市民や子供たちの郷土学習の場として、また本市を訪れる方々にも防府の歴史・文化を知っていただく生涯学習の施設として、展示内容や情報発信など、さらなる魅力向上を図る活用方法をお考えでしょうか。 (3) 今後の在り方について 「歴史のまち防府」にふさわしい拠点として、文化財郷土資料館を今後どのように位置付け、整備・充実していくというお考えでしょうか。

No.	8	原田 典子	
質 問 事 項		要 旨	
1 農業支援について		米価の下落が見込まれる中、農業経営への影響を市はどう把握し、農家が安心して営農を継続できる支援をどう進めるのか伺う。 (1) 現在の米価下落について、市内米農家からどのような声を聞いているか (2) 米農家が生産を継続するための支援策を検討する考えはないか	
2 市在住外国人への支援について		日本語の理解が十分でない外国人住民への支援について問う。生活上での困りごとや災害時の対応についてどうなっているか。 (1) 外国人住民の状況は (2) 外国人住民への相談窓口と支援について (3) 災害時の情報発信について	

No.	9	生野 美輪	
質 問 事 項			要 旨
1	高齢者の介護予防につながるオーラルフレイル予防について		オーラルフレイルは、嚙む・飲み込む・話すといった口腔機能の衰えにより、低栄養や社会参加の低下などから要介護状態へとつながるため、早期の予防および機能改善が極めて重要です。健康寿命の延伸に向けては、高齢者の皆様がオーラルフレイルを正しく理解し、日常的に予防や口腔ケアに取り組むことが必要です。そこで、オーラルフレイル予防を今後どのように周知・推進していくのか、ご所見をお伺いします。
2	がん患者等の気持ちに寄り添うアピアランスケアの取組とエピテーゼの支援拡充について		がん治療に伴う外見の変化は深刻な精神的苦痛をもたらすため、治療と社会生活の両立を支えるアピアランスケアを充実させることが不可欠です。とりわけ、顔面や手指等の欠損を補うエピテーゼ（人工装具）はがん患者のみならず、事故や先天性の理由等による欠損者の社会参加にも極めて重要な役割を果たすと考えます。そこで、本市におけるアピアランスケアの取組とエピテーゼの支援拡充について、ご所見をお伺いします。

No.	10	重田 直輝	
質 問 事 項		要 旨	
1 史跡 萩往還 宮市本陣兄部家の整備について		1 宮市本陣兄部家について、本市全体の歴史文化を考える上で、どのような価値、重要性を有するものと認識しているか。また、近接する防府天満宮、萩往還、毛利氏、山頭火ふるさと館など、本市の歴史文化資源との関連性としてどのように位置づけているのか伺う。 2 「史跡 萩往還 宮市本陣兄部家整備基本計画」によると、令和3年度に一般公開するスケジュールとなっているが、予定から既に約5年が経過している。 (1) 本計画は現在も有効なのか。 (2) 復元に向けた調査、設計、用地取得等、現在の進捗状況は。 (3) 計画が遅れている理由及び今後の方針とスケジュールは。	

No.	1 1	村木 正弘	
質 問 事 項			要 旨
1 医療的ケア児等への支援について	支援対象を成人期の医療的ケア者や重症心身障害者へ拡大し、地方自治体の責務を明記した「医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律」が来年４月より施行される。本改正では「１８歳の壁」の打破や学校行事への参加支援、レスパイトの充実などが強く求められている。そこで次の２点について伺う。 （１）法改正を踏まえた１８歳到達以降の「切れ目のない地域支援体制」について （２）過酷な家族ケアの解消に向けた「ケアラー支援」の視点に立った取り組みについて		
	2 ひきこもり支援ステーションの開設に伴う、包括的な支援体制の構築について 本市で開設された「ひきこもり支援ステーション」では、相談支援、居場所づくり、関係機関とのネットワーク強化、理解促進のための広報活動が予定され、当事者や家族への寄り添いに大きな期待が寄せられている。一方で、卒業後の支援が途切れがちな不登校生徒への対応や、就労のみに偏らない段階的な伴走と再びひきこもり防止、偏見による孤立の解消が重要である。さらに「親亡き後」の不安や、経済的困窮への対策も欠かせない。そこで、ひきこもり支援ステーションを中心とした今後のひきこもり支援の取り組みについて、ご所見を伺う。		

No.	1 2	森重 豊	
質 問 事 項			要 旨
1 農業用施設の更新等について			農業用施設の中で、一級河川の佐波川に設置されている総合堰等の取水堰については老朽化が進んでおり、今後の保全・更新等にあたって、現管理者である土地改良区ではとても対応できない状況が危惧される中、市に対して今まで以上の対応が求められますが、市の見解をお伺いする。

No.	1 3	藤本 真未	
質 問 事 項		要 旨	
1	小中学校における保護者連絡ツールについて	保護者への連絡手段として使用されているデジタル連絡ツールの導入状況や運用の実態、学校ごとに使用するツールが異なる現状に対する認識、保護者の利便性及び教職員の業務効率化の観点から、連絡手段の統一や標準化を含めた今後の取組について、市の考えを伺う。	
2	小学校給食無償化と給食実施日の公平性について	小学校給食費が完全無償化された中、市内小学校における給食実施日数や給食開始日・終了日などの運用実態、学校間で差が生じている場合の考え方及びその理由、児童・保護者の公平性の観点から、今後の給食実施の在り方について、市の考えを伺う。	
3	裸坊一万人プロジェクトについて	裸坊一万人の実現に向け、どのように祭りを盛り上げ、市としてどのような取組を行っているのか。この取組を観光振興や地域の活性化など、今後のまちづくりにどのようにつなげていく考えか伺う。	

No.	1 4	石田 卓成
質 問 事 項		要 旨
1	地域公共交通の再構築について	地域公共交通活性化再生法等の改正（地方のバスや移動の仕組みを立て直すための国の法律改正）により、市町村や施設利用者用運送サービス提供者（介護施設、学校、病院などの利用者だけを無料で送迎している事業者）に対して、いわゆる「交通空白等」の解消に向けた地域ぐるみでの連携・協力努力義務が創設されるなど、地域の輸送資源の活用が法律上明確に位置づけられました。 これまでの一般質問でも福祉車両やスクールバスの活用、ＡＩを活用したドアｔｏドアのデマンド交通の導入などを、高齢者等の移動手段確保のために活用することを求めてまいりましたが、本市としても、自動車地域旅客運送サービス再構築事業（地域の移動手段を守るため、福祉車両や一般ドライバーの活用など抜本的な見直しを行う事業として国がお墨付きを与える制度）をはじめとする国の新たな認定制度や各種支援策を積極的に活用することを意思決定するとともに、住民主導で自主運行される地域への支援を大幅に強化すべきと考えます。 この度の法改正に伴う本市としての対応を、どのように考えておられますか。
2	米価下落と水田政策の見直しについて	米価の大幅な下落に加え、国の水田政策において令和９年度から水田活用の直接支払交付金が「収量に応じた支払い」へ見直される見込みです。 中でも、基準収量（交付金の計算基準となる地域ごとの平均収穫量）の見直しについては、これまでも現場で大きな問題となっておりましたが、少なくとも小字ごとの再調査や見直しを行わなければ、収量の上がない条件の厳しい農地を耕作する農業者が壊滅的な打撃を受けることが強く懸念されています。 当局として、基準収量の見直しの可否を含め、この度の見直しをどのように捉えておられますか。 また、この度の米価（概算金）急落への対策や離農防止に向けて、この危機的状況を、どのような施策によって乗り越えていきたいと考えておられますか。

No.	1 5	三原 昭治	
質 問 事 項		要 旨	
1	防災都市の構築に向けた現体制と今後の取り組みについて		地球温暖化、気候変動により、今夏の酷暑。雨不足によるダムの渇水。相次ぐ線状降水帯の発生による大雨、豪雨に台風。最大震度7を観測した熊本地震。さらには、ネパールと中国国境地帯で発生した大規模土石流など、甚大な被害をもたらしている災害。いまや日本列島、世界各地域において、いつ、どこで、どのような災害が発生するか、まったく予知できない現実化にある。 さて、防府市では、目に見えない災害に備え、防災都市の構築に向け、施策を進めているが、これまでの整備状況、今後の施策の取り組み。また、従来の地域単位の避難に加え、広域避難拠点の必要性が求められているが、市として整備についての考えは。
2	日勤救急隊の導入について		病気、交通事故などによる救急要請が増加する中、平日の日中だけ稼働する「日勤救急隊」が全国の消防に広がっている。高齢化などで増え続ける救急要請の対応や働き方改革につなげるため、多くの自治体消防が、導入を進めており、防府市においても導入を考えるべきではないか。

No.	1 6	和田 敏明	
質 問 事 項		要 旨	
1	防災について	(1) 現在、災害時の避難所等の自治体の人員不足が指摘されている。退職者を対象に、災害時の非常職員の登録制度を設けては如何か。	
2	安全・安心なまちづくりについて	(1) 区画線の整備については、3月議会の質問に対し、新年度予算において全て対応する。との答弁がなされたが、その対応状況について伺う。 (2) 2026年9月1日施行の道路交通法施行令改正により、中央線や中央分離帯がない生活道路の法定速度が30km/hへ引き下げられたが、特に学校周辺の路面標示について伺う。	

No.	17	田中 健次	
質 問 事 項		要 旨	
1	地球温暖化対策について	(1) 防府市の地球温暖化対策の取り組みは、どのような状況か。 (2) 今年度に市環境基本計画の中間見直しをしますが、その進捗状況について、伺います。	
2	災害対策について	(1) 熊本地震後の報道などから、在宅避難者や車中泊の避難者の把握が課題と感じられます。 防府市では、どのような対応策を考えていますか。 (2) 広場などについて、車中泊での避難が可能な個所を検討すべきではないか。 (3) 避難所となる小学校、公民館において、調理施設を活用すべきではないか。	
3	緑化について	(1) 伐採した街路樹跡地の再植樹について、市の方針はどうなっていますか。 (2) 都市緑地法等の一部を改正する法律を踏まえ、2024年、令和6年12月に、国は「緑の基本方針」を策定しました。 防府市の「緑の基本計画」は、1999年、平成11年の策定であり、全面的な改正が必要ではないか。	

(1) 防府市の地球温暖化対策の取り組みは、どのような状況か。

(2) 今年度に市環境基本計画の中間見直しをしますが、その進捗状況について、伺います。

(1) 熊本地震後の報道などから、在宅避難者や車中泊の避難者の把握が課題と感じられます。

防府市では、どのような対応策を考えていますか。

(2) 広場などについて、車中泊での避難が可能な個所を検討すべきではないか。

(3) 避難所となる小学校、公民館において、調理施設を活用すべきではないか。

(1) 伐採した街路樹跡地の再植樹について、市の方針はどうなっていますか。

(2) 都市緑地法等の一部を改正する法律を踏まえ、2024年、令和6年12月に、国は「緑の基本方針」を策定しました。

防府市の「緑の基本計画」は、1999年、平成11年の策定であり、全面的な改正が必要ではないか。

No.	18	藤村 こずえ	
質 問 事 項			要 旨
1	子どもの居場所としての留守家庭児童学級、留守家庭児童クラブのあり方について		留守家庭児童学級、留守家庭児童クラブは、保護者の就労等により、放課後や長期休業期間に、家庭での保育ができない子どもたちにとって、長い時間を過ごす生活の場である。 本市の留守家庭児童学級、留守家庭児童クラブが子どもにとって安心して過ごせる居場所となるため、次の４点についてご所見を伺う。 （１）市は、留守家庭児童学級、留守家庭児童クラブを、どのような場所であるべきと考えているか。 （２）支援員への研修や、学級同士の情報共有をどのように行っているか。また、市は学級の運営状況をどのように把握しているか。 （３）学級の環境づくりについて、今後どのように取り組んでいかれるか。 （４）民間のノウハウや取り組みなどを参考にし、学級運営のあり方を見直していく考えはないか。
2	道路の安全確保について		市長就任以来、市内の道路整備が着実に進められており、本年３月には国道２号富海拡幅、８月には農道牟礼小野線が供用開始され、７月からは華城小学校周辺の市道整備も始まっている。こうした主要道路の整備は、交通の円滑化だけでなく、生活道路への通過交通の抑制にもつながり、地域住民の安全確保に寄与するものとする。また、本年９月１日から生活道路における車の法定速度が見直されるなど、生活道路の安全対策も進められているところである。 これまでの道路整備を踏まえ、今後、本市の道路環境における安全確保にどのように取り組んでいくのかご所見を伺う。

